

東証一部上場 製薬会社 役員報酬レポート

作成 澁谷展由（弁護士・公認不正検査士）

監修 阿部直彦（ペイ・ガバナンス日本株式会社代表取締役）

以下の集計・分析は、東証一部上場製薬会社 40 社が 2017 年に開示した有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書に基づく。

1. サマリー

本レポートの主要な集計の中央値

- 社内取締役／執行役の一人当たり報酬額 4000 万円
- 社外監督者の一人当たり報酬額 700 万円
- CEO 報酬額 1 億 6300 万円
- 社内取締役／執行役の業績連動比率 20.2%
- 社外監督者の業績連動比率 0%
- CEO の業績連動比率 39.7%

※CEO は有価証券報告書開示対象となる 1 億円以上支給会社 14 社のみ集計
※用語の定義、集計スコープについては「2」以下ご参照

集計を一覧表化すると以下の表の通りである。

1 人あたり報酬額

	社内取締役 ／執行役	社外監督者	CEO
平均額	5600 万円	800 万円	2 億 4200 万円
中央値	4000 万円	700 万円	1 億 6300 万円
最高額	3 億 4700 万円	1900 万円	10 億 4800 万円
最低額	800 万円	300 万円	1 億 0700 万円

賞与・業績連動金銭報酬比率

	社内取締役 ／執行役	社外監督者	CEO
平均値	13.4%	1.7%	16.5%
中央値	10.7%	0%	15.6%
最高値	47.5%	27.3%	37.4%
最低値	0%	0%	0%

株式報酬比率

	社内取締役 ／執行役	社外監督者	CEO
平均値	9.4%	0.7%	20.8%
中央値	0.3%	0%	19.1%
最高値	43.2%	26.3%	47.8%
最低値	0%	0%	0%

賞与・業績連動金銭報酬および株式報酬比率

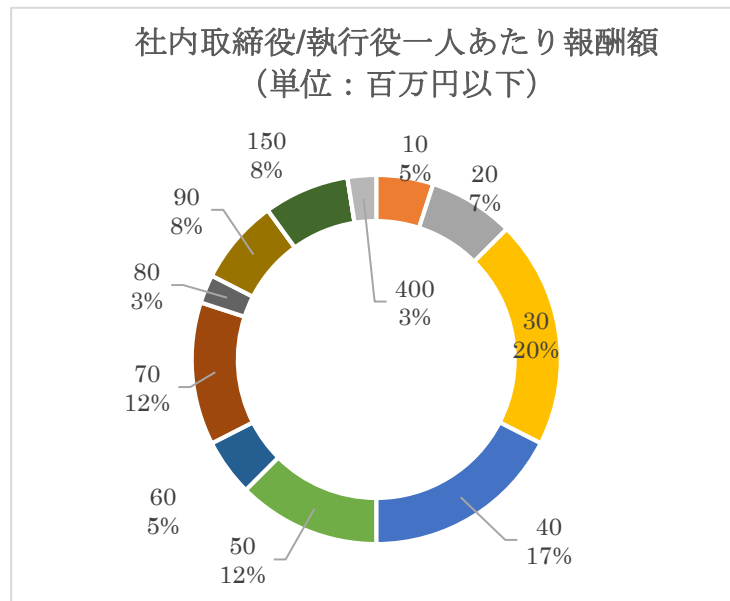
	社内取締役 ／執行役	社外監督者	CEO
平均値	22.8%	2.3%	37.3%
中央値	20.2%	0%	39.7%
最高値	74.8%	27.3%	67.1%
最低値	0%	0%	0%

2. 社内取締役／執行役

① 一人当たり支給額

監査役会設置会社・監査等委員会設置会社の社内取締役、指名委員会等設置会社の執行役、つまり、業務を執行する役員一人あたりに対する報酬支給額の平均額は 5600 万円、中央値は 4000 万円、最高額は 3 億 4700 万円（武田薬品工業）、最低額は 800 万円であった。

分布は以下の通りである。



② 賞与・業績連動金銭報酬が占める比率

社内取締役/執行役に支給された報酬総額のうち賞与・業績連動金銭報酬が占める比率の平均値は 13.4%、中央値は 10.7%、最高値 47.5% (日本新薬)、最低値は 0%であった。

③ 株式報酬が占める比率

社内取締役/執行役に支給された報酬総額のうち株式報酬が占める比率の平均値は 9.4%、中央値は 0.3%、最高値 43.2% (武田薬品工業)、最低値は 0%であった。

④ 賞与・業績連動金銭報酬および株式報酬が占める比率

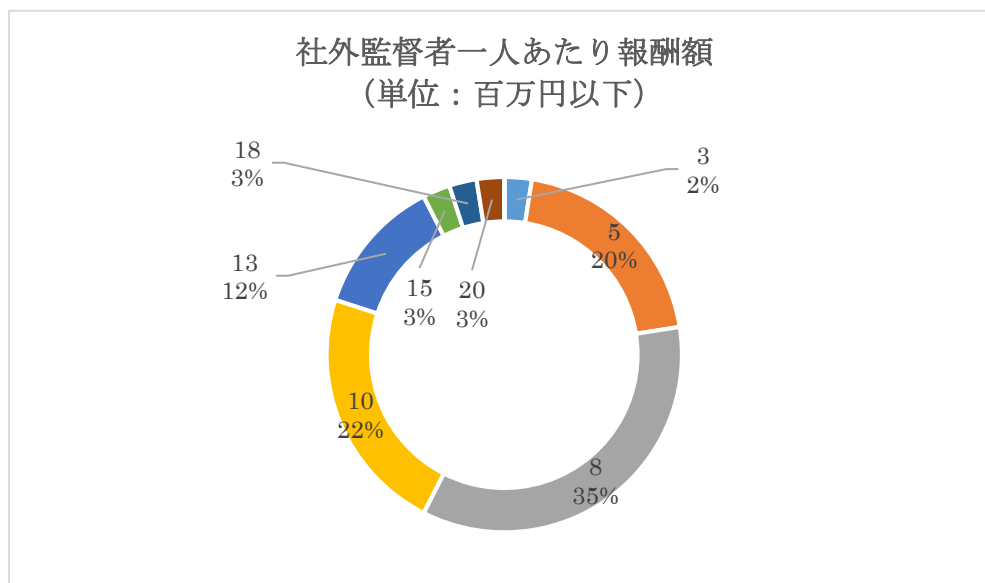
社内取締役/執行役に支給された報酬総額のうち賞与・業績連動金銭報酬と株式報酬が占める比率の平均値は 22.8%、中央値は 20.2%、最高値 74.8% (武田薬品工業)、最低値は 0%であった。

3. 社外監督者

① 一人当たり支給額

監査役会設置会社の社外取締役・社外監査役、監査等委員会設置会社の社外監査等委員、指名委員会等設置会社の社外取締役 (これらを併せて以下「社外監督者」) 一人あたりに対する報酬支給額の平均額は 800 万円、中央値は 700 万円、最高額は 1900 万円 (武田薬品工業)、最低額は 300 万円であった。

分布は以下の通りである。



② 賞与・業績連動金銭報酬が占める比率

社外監督者に支給された報酬総額のうち賞与・業績連動金銭報酬が占める比率の平均値は1.7%、中央値は0%、最高値27.3%（大幸薬品）、最低値は0%であった。

③ 株式報酬が占める比率

社外監督者に支給された報酬総額のうち株式報酬が占める比率の平均値は0.7%、中央値は0%、最高値26.3%（武田薬品工業）、最低値は0%であった。

④ 賞与・業績連動金銭報酬および株式報酬が占める比率

社外監督者に支給された報酬総額のうち賞与・業績連動金銭報酬と株式報酬が占める比率の平均値は2.3%、中央値は0%、最高値27.3%（大幸薬品）、最低値は0%であった。

⑤ 社外監督者に賞与・業績連動金銭報酬または株式報酬を支給した会社数

社外監督者に対して支給する報酬を基本報酬のみとせず、賞与・業績連動金銭報酬または株式報酬を支給した会社は40社中6社であり、全体の15%であった。

4. 連結での報酬支給総額が1億円以上の役員数

連結での報酬支給総額が1億円以上の役員数は、平均値0.7人、中央値0人、最大値5人（エーザイ）、最小値0人であった。

5. CEOの報酬総額に賞与・業績連動金銭報酬および株式報酬が占める比率

東証一部上場製薬会社のうち、連結での報酬支給総額が1億円以上の役員がいる会社は14社あった。

これらの会社は有報でCEOなど経営トップの役員に連結で支給している報酬総額、業績連動報酬、株式報酬の支給額を開示している。

以下では、有報で開示されている14社の、「CEO」と明記されている役員、「社長」と明記されている役員、「社長」「会長」両方がいる会社ではいずれか支給額が高額な役員、を「CEO」と捉え、集計した。

① 支給総額

CEOの役員報酬支給総額の平均値は2億4200万円、中央値は1億6300万円、最高額は10億4800万円（武田薬品工業）、最低額は1億0700万円であった。

② 賞与・業績連動金銭報酬が占める比率

CEOに支給された報酬総額のうち賞与・業績連動金銭報酬が占める比率の平均値は16.5%、中央値は15.6%、最高値37.4%（中外製薬）、最低値は0%であった。

③ 株式報酬が占める比率

CEOに支給された報酬総額のうち株式報酬が占める比率の平均値は20.8%、中央値は19.1%、最高値47.8%（武田薬品工業）、最低値は0%であった。

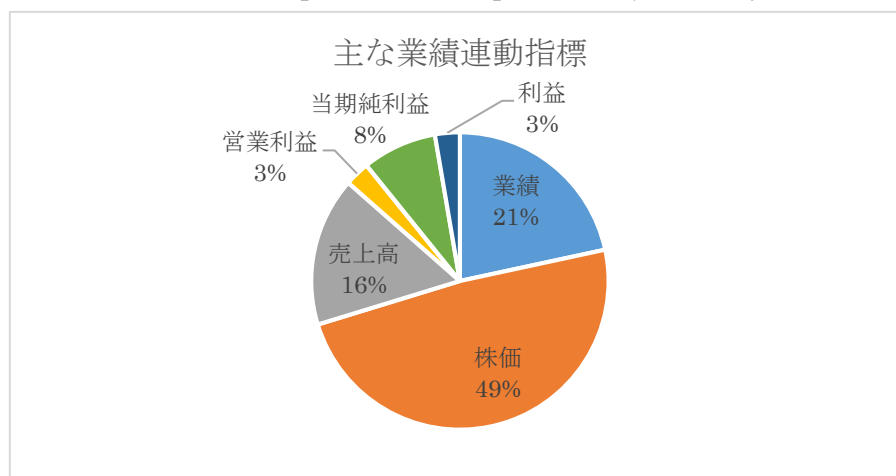
④ 賞与・業績連動金銭報酬および株式報酬が占める比率

CEOに支給された報酬総額のうち賞与・業績連動金銭報酬と株式報酬が占める比率の平均値は37.3%、中央値は39.7%、最高値67.1%（中外製薬）、最低値は0%であった。

6. 業績連動の考慮要素

東証一部上場製薬会社40社が役員報酬の業績連動の考慮要素として挙げている指標を集計したところ、以下のような分布を示した。

有報・CG 報告書上、複数の考慮要素を挙げている会社については最初に挙げている考慮要素を集計した。「業績」とのみ読み取れる会社については「業績」として集計した。「利益」とのみ読み取れる会社については「利益」として集計した。株式報酬を採用している他には業績連動要素について詳しく言及していない会社については主な考慮要素を「株価」として集計した。IFRS 適用会社の「(売上) 収益」も「売上高」として集計した。



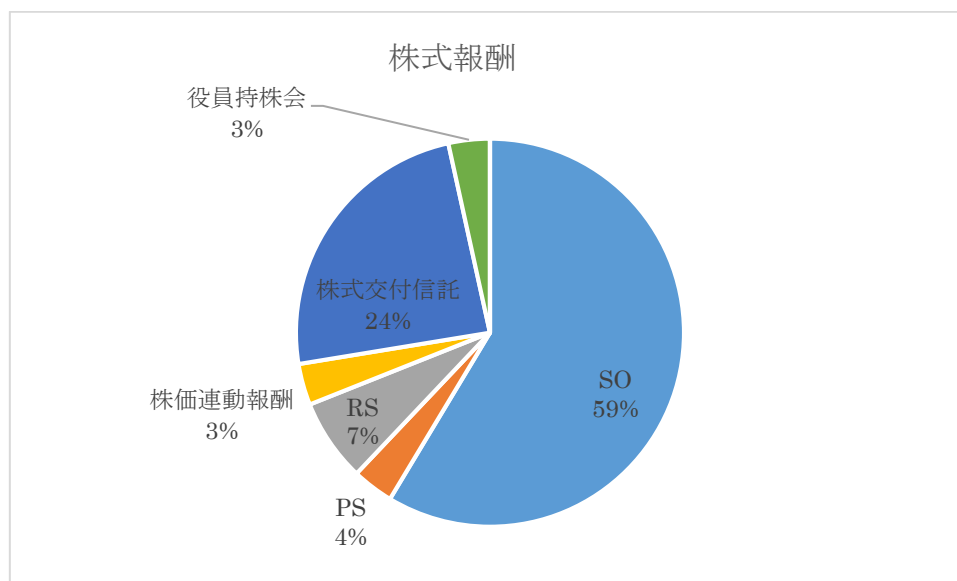
7. 主な株式報酬の種類

東証一部上場製薬会社 40 社が採用している主な株式報酬制度を集計したところ、29 社が株式報酬制度を採用していた。

複数の株式報酬制度を採用している会社については、当該会社が主な制度として位置付けていると調査者に読み取れた方の制度を集計している。

内訳としては、ストック・オプション (SO) 17 社、パフォーマンス・シェア (PS) 1 社 (ツムラ)、譲渡制限付株式 (RS) 2 社 (中外製薬、第一三共)、株価連動報酬 1 社、株式交付信託 7 社、役員持株会 1 社があり、以下のような分布を示した。

SO 採用 17 社のうち、SO 行使時の払込金額について、付与時の時価以上とする通常型 (税制適格型) を採用している会社は 5 社、1 円とする株式報酬型を採用している会社は 12 社、であった。



8. 報酬委員会の有無／社外委員の比率／委員長の情報

東証一部上場製薬会社 40 社のうち、指名委員会等設置会社の法定のもの、監査役会設置会社・監査等委員会設置会社の任意のものを含め、報酬委員会を設置している会社は 23 社、設置していない会社は 17 社であった。

設置している 23 社において、報酬委員に社外委員が占める比率は、平均値 67.6%、中央値 66.7%、最高値 100%、最低値 40%であった。

委員長に関する情報としては社内が 8 社、社外が 13 社、「なし」が 1 社、「その他」が 1 社であった。

「その他」としているロート製薬は CG 報告書において「委員長は、委員の互選により選定」としている。

9. 退職慰労金支給の有無

役員に対して退職慰労金を支給した会社数は 40 社中 5 社であり、全体の 12.5%であった。

10. 注目すべき開示例

本項目では、有報、CG 報告書で、報酬決定の「基本方針」を定め、業績に報じた変動幅や、報酬額算出方法について比較的詳細に説明しているなど、注目すべき開示例として、

—以下、省略—